



監査結果報告書

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した、「社会福祉法人こぶしの会」の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度に関する理事の業務執行状況及び財産の状況について、監事監査を実施した結果は次のとおりです。

社会福祉法人こぶしの会
理事長 藤田 勝春 様

平成29年5月23日

監事 針谷和弘 

監事 仁半明美 

監査実施日時	平成29年5月23日(火)
実施した場所	社会福祉法人「こぶしの会」法人本部事務所 けやき作業所
監査実施施設 及び内容	社会福祉法人こぶしの会の法人全体に対する業務・会計監査。
監査結果	経営及び運営についてはおおむね良好である。 その他指摘事項について改善を要する事項については担当者に指摘改善を求めた。
備考	理事会出席：5月29日、8月28日、11月27日 理事会欠席：3月26日 評議員会出席：5月29日、11月27日 評議員会欠席：3月26日 欠席会については、議事録通査を実施。

会計監査

- 預金残高の確認
銀行から入手した残高証明書及び通帳と財産目録の預金残高（積立資産含む）の整合性確認を実施し、残高は適正であることを確認しました。
- リース物件一覧表
新会計基準適用により売買処理すべきリース契約はないとのことを質問により確認しました。また、前期に監査結果報告書に記載したリース物件一覧表の作成を当年度より作成していることを確認しました。
- 事業未収入金、未収入金
前期に監査結果報告書に記載した事業未収入金、未収入金の貸倒につき、当年度より貸倒処理ルールを設け徴収不能引当金を計上していることを確認しました。
- 固定資産現在残高報告書、備品台帳の作成、管理
固定資産、備品（10万円以下）につき固定資産現在残高報告書、備品台帳を作成し、現物確認、使用状況を確認することを検討してください。
また、各固定資産、備品の適切な管理、紛失防止の観点から、固定資産番号を付したシールを貼り管理する方法等を検討して下さい。

業務監査

- 職員定着化に向けた組織体制の構築、運営
同業種と比較し離職率は低いとのことですが、利用者満足度の向上、従業員の負担軽減、健全かつ効率的な組織運営のために、職員が定着できる組織体制を構築し、運営を実施できるようにして下さい。
給与改善、福利厚生向上、人事考課の実施等職員定着化に向けた改善策を検討又は実施中であることを質問及び議事録等により確認しました。
- 法令遵守の徹底
当年度法令遵守に疑義が生じる事態は生じていませんが、今後も法令遵守の組織運営が実施できるよう、法令遵守ガイドラインに沿った運営を実施できるようにして下さい。

- 改正社会福祉法に対応した組織体制の構築・運営
平成29年4月1日に改正社会福祉法が施行されました。適宜ご対応頂いておりますが、今後本格的な運営が始まりますので改正社会福祉法に対応した組織体制の構築・運営を実施できるようご留意下さい。
- 実地監査の改善状況
平成28年9月8日に実施された宇都宮市の実地監査で指導・助言された事項につき、起案書等で改善策を講じたことを確認しました。
また、今年度は県の実地監査は実施されていないことを質問により確認しました。

以上